

# 平成20年度ダイオキシン類調査結果について

島根県環境生活部環境政策課

## I. 環境中のダイオキシン類常時監視結果

ダイオキシン類対策特別措置法(以下、「ダイオキシン特措法」という。)第26条第1項に基づき、平成20年度に島根県が実施した大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類常時監視結果の概要は次のとおりです。

### 環境中のダイオキシン類常時監視結果

調査期間：平成20年7月～平成21年3月

	調査対象	区分	測定地点	単位	測定結果				
					環境基準超過地点数	最小値	最大値	平均値	環境基準値
一般環境監視	大気	—	7	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0	0.0078	0.021	0.012	0.6
	水質	河川	4	pg-TEQ/L	0	0.023	0.10	0.058	1
		湖沼	1	pg-TEQ/L	0	0.094	0.094	0.094	
	底質	河川	4	pg-TEQ/g	0	0.14	9.7	4.8	150
		湖沼	1	pg-TEQ/g	0	26	26	26	
	地下水	—	7	pg-TEQ/L	0	0.019	0.036	0.022	1
土壌	—	11	pg-TEQ/g	0	0.0019	0.98	0.17	1,000	
発生源周辺監視	大気	—	1	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0	0.014	0.014	0.014	0.6
	水質	—	7	pg-TEQ/L	0	0.030	0.30	0.16	1
	底質	—	9	pg-TEQ/g	0	4.9	47	18	150
	地下水	—	1	pg-TEQ/L	0	0.034	0.034	0.034	1
	土壌	—	4	pg-TEQ/g	0	0.20	3.0	1.6	1,000

注：最小値、最大値、平均値は、各地点の年間平均値の最小値、最大値、平均値である。

### 1. 一般環境監視

大気（7地点4回）、水質（5地点）、底質（5地点）、地下水（7地点）、土壌（11地点）ともに全ての地点において環境基準を満足していた。

### 2. 発生源周辺監視（馬潟工業団地周辺地域）

大気（1地点4回）、水質（7地点）、底質（9地点）、地下水（1地点）、土壌（4地点）ともに全ての地点において環境基準を満足していた。

なお、工業団地内の水路水質及び底質において、平成19年度に環境基準を超過していた各1地点については、別途汚染範囲の確定調査を行い、松江市とともに対策を検討している。

## II. 特定施設のダイオキシン類調査結果

### 1. 設置者による測定結果の概要

ダイオキシン特措法第28条第1項及び第2項に基づき、平成20年度（平成20年度以前に測定し平成20年度に報告のあったものを含む）に、県内の事業者が規制対象施設において測定を実施した結果の概要は次のとおりです。

#### (1) 排出ガス中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設（休止中施設を除く）は80施設で、78施設から報告があり、78施設とも現行の排出基準を下回っていた。

なお、未報告の事業所に対しては速やかな測定の実施を指導中である。

濃度単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup>N

大気基準適用施設の種類		測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告 施設数	平均値	濃度範囲	排出基準	
							既設	新設
製鋼用電気炉		3	3	0	0.0074	0.0000011~0.013	5	0.5
廃棄物 焼却炉	4 t /時 以上	5	5	0	0.036	0.00000036~0.091	1	0.1
	2t~ 4t/時 未満	5	5	0	0.012	0.000014~0.11	5	1
	50kg/時~2t/時未満 (50kg/時未満で火床面積 0.5 m <sup>2</sup> 以上のものを含む)	6 7	6 5	2	1.2	0~8.9	10	5
合 計		8 0	7 8	2	—	—	—	

### (2) 排水中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設（休止中施設を除く）は3施設あり、3施設とも現行の排出基準を下回った。

濃度単位：pg-TEQ/L

水質基準対象施設の種類	測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告 施設数	平均値	濃度範囲	排出基準
亜硫酸パルプ漂白施設	1	1	0	—	0.0079	10
廃ガス洗浄施設	1	1	0	—	0.00059	10
下水道終末処理場	1	1	0	0.020	0.0016~0.23	10
合 計	3	3	0	—	—	—

### (3) 廃棄物焼却炉に係るばいじん等のダイオキシン類測定結果について

ばいじん、焼却灰その他の燃え殻については、排出基準はないが測定が義務づけられている。

なお、埋立等の処分をする際には、3 ng-TEQ/g 以下となるよう基準が定められており、報告において3 ng-TEQ/g を超えたばいじん等については、処分時に法で定められた薬剤処理等の適正な処理又は指導が行われていることを確認している。

濃度単位：ng-TEQ/ g

試料の種類別		報告施設数	濃度範囲
廃棄物 焼却炉	ばいじん	5 4	0.0~16
	焼却灰その他の燃え殻	6 7	0.0~0.41

注：測定値には処理前の数値を含む。

## 2. 行政測定結果の概要

特定施設である大気基準適用施設（廃棄物焼却炉）について、立入検査にもなって実施した行政測定の結果は、調査した6施設とも基準を下回った。

	行政検査施設数	基準超過	基準超過事業所への措置
大気基準適用施設	6	0	特になし

【資料】

表1 平成20年度ダイオキシン類常時監視結果（大気）

No.	調査区分	地点名	所在地	調査結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )					環境基準値 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
				夏期	秋期	冬期	春期	年平均値	
1	一般環境監視	安来一般環境大気測定局	安来市安来町八幡582-1	0.0075	0.0075	0.0083	0.019	0.011	0.6
2		出雲保健所一般環境大気測定局	出雲市塩冶町223-1	0.0072	0.023	0.024	0.029	0.021	
3		江津市役所一般環境大気測定局	江津市江津町1525	0.0065	0.0062	0.011	0.0074	0.0078	
4		浜田合庁一般環境大気測定局	浜田市片庭町254	0.0074	0.0075	0.013	0.014	0.010	
5		益田合庁一般環境大気測定局	益田市昭和町13-1	0.012	0.0087	0.013	0.0099	0.011	
6		大田一般環境大気測定局	大田市大田町大田若宮イ497-6	0.0062	0.0068	0.0071	0.020	0.010	
7		松江保健所	松江市大輪町420	0.0074	0.0088	0.0085	0.019	0.011	
8	発生源周辺監視	馬潟工業団地周辺空地	松江市八幡町698-1	0.0095	0.010	0.0086	0.026	0.014	

表2 平成20年度ダイオキシン類常時監視結果（公共用水域の水質及び底質）

No.	調査区分	水系名	水域名	地点名	採取月日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)	底質調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	一般環境監視	斐伊川	平田船川	旭町付近 019-01	H20.10.23	0.076	1	9.7	150
2				十間川 神西湖 J-3	H20.10.24	0.094		26	
3				江の川 八戸川 八戸川河口 226-07	H20.10.27	0.034		0.20	
4				高津川 津和野川 枕瀬 204-03	H20.10.28	0.023		0.14	
5				斐伊川 馬橋川 馬橋 015-01	H20.10.22	0.10		9.2	
6	発生源周辺監視	斐伊川	大橋川支川	中海 N-1	H20.10.15	0.030		12	
7				樋ノ口川 河口付近①	H20.7.11	0.033		13	
8					H20.10.15	0.027		9.0	
					H21.1.22	0.27		8.4	
					H21.3.4	0.18		12	
9				樋ノ口川 河口付近②	H20.7.11	0.027		4.9	
					H20.10.15	0.029		6.9	
					H21.1.22	0.25		7.0	
10				樋ノ口川 河口付近③	H21.3.4	0.14		5.5	
					H20.7.11	0.20		4.8	
					H20.10.15	0.030	4.8		
					H21.1.22	0.18	5.7		
11				馬潟町⑥	H20.10.15	-	37		
12				馬潟町⑨	H20.10.15	-	24		
13				馬潟町⑫	H20.10.15	-	47		
14	馬潟町A区間	H21.1.22	0.24	8.2					
15	八幡川 八幡町	H20.10.15	0.30	-					
		意宇川 意宇川	H20.7.11	0.030	7.4				
			H20.10.15	0.062	9.2				
			H21.1.22	0.12	7.8				
	H21.3.4	0.49	8.5						

注1) 水質と底質には密接な関係があると予想されることから、両媒体を同地点で測定する

表3 平成20年度ダイオキシン類常時監視結果（地下水）

No.	調査区分	市町村名	地点	採取日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	一般環境監視	松江市	八雲町熊野	H20.10.23	0.020	1
2			八雲町熊野	H20.10.23	0.036	
3		雲南市	三刀屋町三刀屋	H20.10.23	0.019	
4		出雲市	下古志町	H20.10.24	0.020	
5			下古志町	H20.10.24	0.021	
6		浜田市	金城町宇津井	H20.10.28	0.022	
7			旭町今市	H20.10.28	0.019	
8	発生源周辺監視	松江市	八幡町	H20.10.22	0.034	

表3 平成20年度ダイオキシン類常時監視結果（地下水）

No.	調査区分	市町村名	地点	採取日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	一般環境監視	松江市	八雲町熊野	H20. 10. 23	0. 020	1
2			八雲町熊野	H20. 10. 23	0. 036	
3		雲南市	三刀屋町三刀屋	H20. 10. 23	0. 019	
4		出雲市	下古志町	H20. 10. 24	0. 020	
5			下古志町	H20. 10. 24	0. 021	
6		浜田市	金城町宇津井	H20. 10. 28	0. 022	
7			旭町今市	H20. 10. 28	0. 019	
8	発生源周辺監視	松江市	八幡町	H20. 10. 22	0. 034	

表4 平成20年度ダイオキシン類常時監視結果（土壌）

No.	調査区分	市町村名	地点名	採取月日	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	一般環境監視	松江市	来待小学校	H20. 10. 23	0. 049	1, 000
2			朝酌小学校	H20. 10. 23	0. 98	
3		出雲市	一の谷公園	H20. 10. 24	0. 13	
4			大社中学校	H20. 10. 24	0. 12	
5		斐川町	斐川東中学校	H20. 10. 24	0. 0019	
6		大田市	久手小学校	H20. 10. 27	0. 0077	
7		川本町	川本町運動公園 ゲートボール場	H20. 10. 27	0. 073	
8		美郷町	美郷町役場大和事務所 駐車場	H20. 10. 27	0. 013	
9		邑南町	東保育所	H20. 10. 27	0. 0065	
10			市木小学校	H20. 10. 27	0. 030	
11		江津市	波子保育所	H20. 10. 28	0. 42	
12	発生源周辺監視	松江市	市有地空地	H20. 10. 22	3. 0	
13			市営バス回転場	H20. 10. 22	1. 9	
14			八幡児童公園	H20. 10. 22	1. 3	
15			竹矢小学校	H20. 10. 22	0. 20	

表5 未報告事業所の状況（排出ガス及びばいじん等とも未報告の事業所）

(1) 大気基準適用施設

No.	事業所名	特定施設の種類	特定施設所在地	備考
1	美保神社	廃棄物焼却炉	松江市	測定を指導中
2	みつわ工業(有)中間処理場	廃棄物焼却炉	益田市	測定を指導中

(2) 水質基準対象施設

未報告事業者なし

表6 行政検査におけるダイオキシン類排出量調査結果

(1) 大気基準適用施設

No.	事業所名	特定施設名	特定施設所在地	焼却能力 (kg/h)	採取年月日	排出ガス	
						測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)
1	佐々木興産(株)中間処理場	廃棄物焼却炉	松江市	440	H20. 12. 9	2. 8	10
2	(有)丸共運送店中間処理場	廃棄物焼却炉	奥出雲町	360	H20. 11. 21	3. 6	10
3	(有)西尾組	廃棄物焼却炉	出雲市	312	H20. 11. 19	1. 3	10
4	(有)浜田浄化センター生湯工場	廃棄物焼却炉	浜田市	828. 8	H20. 11. 27	1. 1	5
5	みつわ工業(有)中間処理場	廃棄物焼却炉	益田市	190	H20. 11. 26	1. 5	5
6	島後清掃センター一般廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	隠岐の島町	1, 562. 5	H20. 10. 7	4. 5	10

(2) 水質基準対象施設

該当なし

(参考)

大気排出基準

単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup>N

施設の種類		新設施設の基準	既存施設の基準 (H14. 12. 1～)
製鋼用電気炉		0. 5	5
廃棄物焼却炉 (焼却能力)	4t/時 以上	0. 1	1
	2t/時以上4t/時未満	1	5
	50kg/時以上2t/時未満	5	10

水質排出基準

単位：pg-TEQ/L

施設の種類	新設施設の基準	既存施設の基準 (H15. 1. 15～)
クラフトパルプ等製造施設	10	10
廃棄物焼却炉排ガス洗浄装置等		
下水道終末処理施設		